

委員長代理の指名について

統計法（平成十九年法律第五十三号）第四十九条第三項に基づき、委員長代理として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

○令和 7 年 10 月 31 日付

統計委員会

委員長代理 西郷 浩 早稲田大学政治経済学術院教授